

ご参考資料 2019年7月17日



「野村豪ドル債オープン・プレミアム」
「毎月分配型」

分配金のお知らせ

平素より「野村豪ドル債オープン・プレミアム」毎月分配型をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
2019年7月16日の決算において、基準価額水準およびインカム収入の水準などを総合的に勘案し、「毎月分配型」の分配金を30円から20円に引き下げることにいたしました。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

| ファンド | 分配金額 | | 基準価額 (決算日) | 基準価額 (分配金再投資) | |
|-------|--------|---------------|---------------|------------------|-------------------|
| | (前回決算) | 分配金額 設定来累計 | | (決算日) | (前回決算) |
| 毎月分配型 | 20円 | (30円) | 5,530円 | 6,488円 | 12,274円 (12,161円) |

前回決算：2019年6月13日、設定日：2012年2月17日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金引き下げの背景

「毎月分配型」の分配金を引き下げ

「毎月分配型」の基準価額は、2019年7月16日現在6,488円となりました。前回分配金を引き下げた2017年6月13日からの基準価額の騰落率は-10.2%、分配金を加味した基準価額（分配金再投資）の騰落率は-0.1%でした。

豪ドルの為替レート（対円）は、2016年後半以降、資源価格の回復や米国の金利上昇を受けた円安進行等を背景に上昇基調にありました。しかし2018年に入ってから、米中貿易摩擦等による世界経済の不確実性の高まり等から、豪ドルの為替レート（対円）は下落基調となり、ファンドのパフォーマンスにマイナスに寄与しました。

一方で、豪ドル債投資やプレミアム戦略からのリターンが下支えとなり、2017年6月13日から2019年7月16日までの基準価額（分配金再投資）は、横ばい圏での推移となりました。

それに対し、基準価額は下落基調となりましたが、その要因として、同期間にファンドが得た投資収益を上回る分配金の支払いを行なったことがあります。

このような環境下、基準価額水準およびインカム収入の水準などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を30円から20円に引き下げることをいたしました。

基準価額の推移

「毎月分配型」

2019年7月16日現在

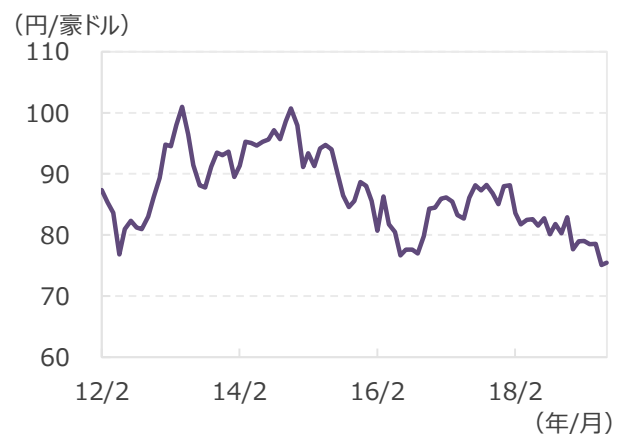
| | |
|--------------|---------|
| 基準価額 | 6,488円 |
| 基準価額（分配金再投資） | 12,274円 |



期間：2012年2月17日（設定日）～2019年7月16日、日次

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

豪ドルの為替レート（対円）の推移



期間：2012年2月末～2019年6月末、月次
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ご参考：投資環境

ファンドは豪ドル建て公社債を実質的な主要投資対象とし、2019年6月28日現在のポートフォリオでは国際機関債等を純資産比で56.0%組み入れています。豪ドル建て国際機関債は、ファンドの設定来堅調に推移し、2012年2月末から2019年6月末までの騰落率は+48.5%となりました。

今後の運用方針

以下の内容は作成時点のものであり、予告なく変更することがあります。

今後の投資環境見通しは次の通りです。

債券：豪州は堅調な経済成長が続いているものの、インフレ率が低水準の伸びにとどまっていることなどから、豪州債の利回りは安定的に推移すると見込んでいます。主に保有する国際機関債等についても利回りの安定的な推移を想定しています。

為替：豪州の堅調な経済成長を背景に、豪ドルは対円で安定的な推移をすると想定しています。

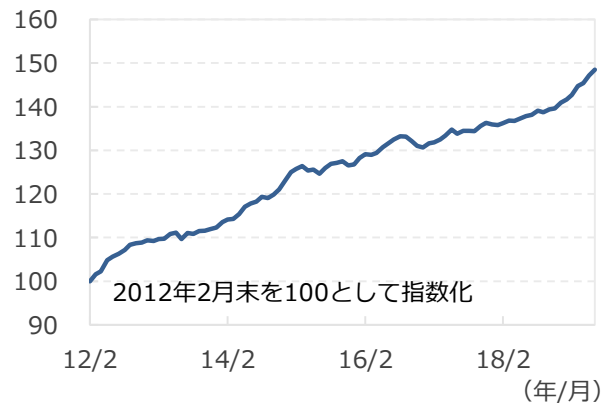
今後の運用方針は次の通りですが、投資環境の変化に対し、柔軟に対応していきます。

債券組み入れ・ファンドデュレーション：引き続き国際機関債を中心に組み入れます。デュレーションについては、グローバルな経済環境の変化や豪州の政策金利見通しを見極めながらコントロールします。

オプション：オプションのカバー率は現状水準を維持する方針です。売却するオプションの行使価格は、豪ドル・円の推移と見通し、ボラティリティの状況に合わせて柔軟に調整します。

*ファンドが投資対象とする外国投資信託において、証拠金規制に則り、規制対象取引の評価損益について取引の相手方と証拠金の授受を行なう場合があります。

(ご参考) 豪ドル建て国際機関債の指数推移



期間：2012年2月末～2019年6月末、月次
豪ドル建て国際機関債：ブルームバーグ・バークレイズ・オーストラリア総合インデックス（国際機関債セクター）
ブルームバーグ・バークレイズ・オーストラリア総合インデックスは、豪ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表わします。
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

投資対象とする外国投資信託のポートフォリオ特性値

| | |
|-----------|--------|
| 平均直利 | 3.5% |
| 平均最終利回り | 1.3% |
| 平均デュレーション | 5.1年 |
| 平均格付 | AAA |
| カバー率 | 19.7% |
| 平均行使価格 | 105.5% |
| 平均行使期間 | 43.7日 |
| プレミアム（年率） | 0.1% |

時点：2019年6月28日現在
上記のポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券の各特性値（直利、最終利回り、デュレーション）を、その組入比率で加重平均したものです。また格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。
デュレーション：金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
カバー率：純資産に対するオプションのポジション
平均行使価格：原資産価格（通貨）に対する平均権利行使価格
平均行使期間：権利行使日までの平均日数
プレミアム（年率）：純資産に対する年率調整後のプレミアム収入
（出所）ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

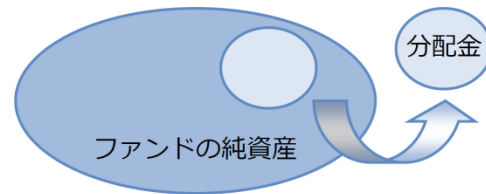
【当資料で使用した指数について】

●ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンスは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



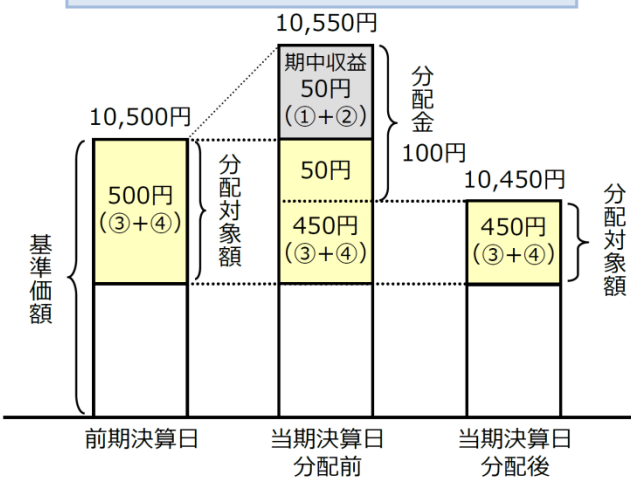
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

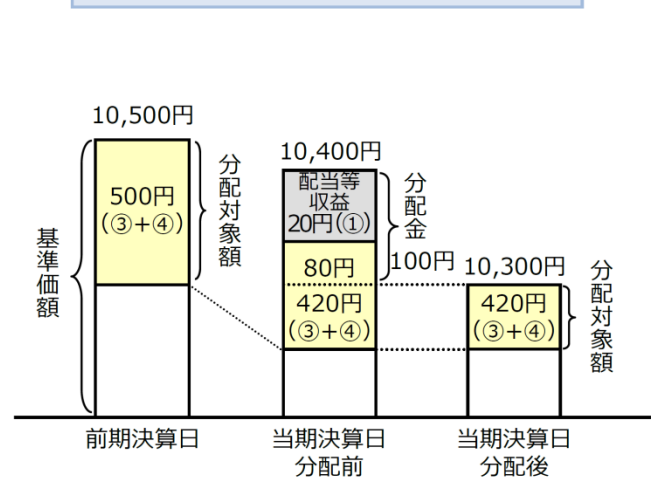
※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

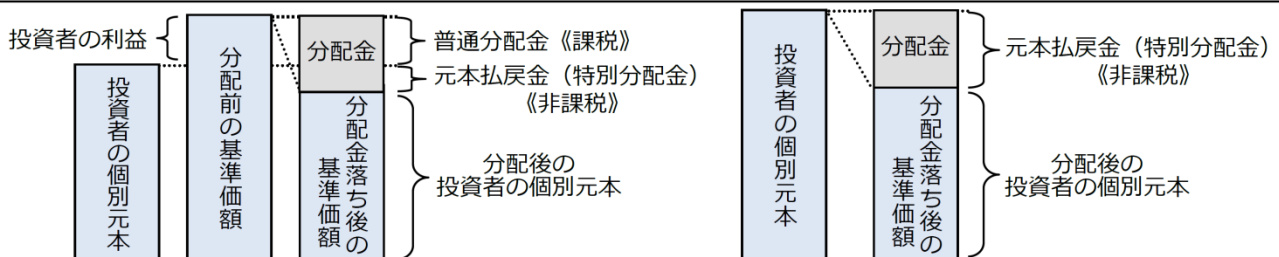


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇ 元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村豪ドル債オープン・プレミアム」 毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 信用力の高い、豪ドル建て公社債を実質的な主要投資対象^{※1}とします。

また、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入^{※2}の獲得を目指す「通貨プレミアム戦略」を実質的に活用します。

※1「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

＜一般的なコール・オプションとは＞

・コール・オプションとは、ある特定の商品(通貨など)を将来のある期日(満期日など)に、あらかじめ決められた特定の価格(＝権利行使価格)で買う権利を売買する取引のことです。

・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム(権利料)を支払います。

・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。

・為替レート水準や為替レートの変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。

※上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

- 「野村豪ドル債オープン・プレミアム」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアムーJ-AUDクラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。
- ◆通常の場合においては、「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアムーJ-AUDクラス」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
- ※通常の場合においては、「ノムラ・ストラテジック・ファンドーオーストラリア・ボンド・アンド・カレンシー・プレミアムーJ-AUDクラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ◆ファンドにおける「通貨プレミアム戦略」とは、円に対する豪ドルのコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
- ・ファンドは、原則として、保有する豪ドル建て資産の評価額の範囲内でコール・オプションの売却を行いません。
- ・コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却するにあたっては、コール・オプション条件を見直すことを基本とします。
- ・ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年2月および8月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村豪ドル債オープン・プレミアム」
毎月分配型/年2回決算型

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資し、加えて通貨オプション取引を活用しますので、為替およびオプション価値の変動等により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2022年2月14日まで(2012年2月17日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、2月および8月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・シドニーの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】

(2019年7月現在)

| | |
|----------------|---|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.24%*([※] 税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。 *詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年0.6804%*(^{※1} 税抜年0.63%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率(^注) 年1.2004%程度*(^{※2} 税込) *2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、 ※1が年0.693%、※2が年1.213%程度となります。 (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万口につき基準価額に0.25%の率を乗じて得た額 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは **野村証券**

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人金融先物取引業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。